



夢★きらめいて

No. 21

加東市教育委員会/加東市人権・同和教育研究協議会 平成28年3月1日



広域隣保活動事業「音楽療法講座」 平成28年1月19日(火) 藪公民館にて(詳細は9ページに掲載しています。)

目次

- 「障害者差別解消法」……………2・3
- 市同教の活動・人権を考える市民のつどい…4・5
- 小中学校人権教育講演会……………6・7
- 学校教育部会の活動・企人協の活動……………8
- 男女共同参画セミナー・広域隣保活動事業…9
- 「男女が互いを大切にする生き方を求めて」…10
- 「SNSと人権」……………11
- 第9期 加東市民人権講座修了者一覧……………12
- 園児らの人権共同作品……………13~15
- 中学生の人権作文……………16~19
- 新着DVD・図書紹介……………20

「幼児期からの人権教育 〜絶対人権感覚の育成〜」

加東市教育部長 堀内千穂

加東市では、日々の暮らしの中で、市民の皆さんがお互いの価値観の違いや多様性を認め合えるよう、人権教育・啓発を推進していますが、平成28年度から「絶対人権感覚」の育成をめざした「幼児期からの人権教育」を展開する予定です。

音楽の世界で「絶対音感」という感覚がありますが、これが身につくのは4、5歳までと言われていています。これは特殊な才能ではなく、環境次第でどの子どもでも身につくことができます。「絶対人権感覚」も「絶対音感」と同様に感性で培われるもので、脳が成長発達する幼児期に「やさしさ」や「思いやり」という心の仕組みを身につけることにより、違いを認め合うと同時に、「違いを違いと思わない」「人権感覚を育てることが可能になる」という考え方が、

加東市では、幼稚園や保育園の児童や保護者を対象に、この「絶対人権感覚」を育成するプログラムを展開し、「自分が価値のある存在であると感じる感性」や「互いを尊重しあうことが必要であると感じる感性」など、「思いやり」や「いたわり」の心を育み、人権を尊重できる子どもを育てていきます。

※「絶対人権感覚」は、神戸大学の鈴木正幸名誉教授が提唱された幼児期からの人権教育理論です。和歌山県がこの理論に着目し、感性が発達する幼児期に「思いやり」や「いたわり」の心を育むプログラムとして、「みんな、たいせつ」「人権感覚を育てようプログラム」を展開されています。

1日からスタートします！



この法律で差別になることは、どんなこと？

- ◎不当な差別的取扱いとは(障がいのない人と違う扱いを受けた場合)
 - ・「障がいがある」という理由だけで、アパートを貸してもらえないこと
 - ・「車いす」だからといってお店に入れないこと など
- ◎合理的配慮をしないとは
 - ・聴覚障がいのある人から筆談での説明を求められたが、無視すること
 - ・視覚障がいのある人から「この書類を読み上げてほしい」と求められても対応しないこと
 - ・知的障がいのある人にわかりやすく説明しないこと



『障害者権利条約』の基本的な考え方

障がいのある人が抱える不利益や困難は、社会がつくっている障壁に原因がある。だから、社会環境の中にある障壁を取り除くことが大事である！

障害者差別解消法は、「障害者権利条約の基本的な考え方」に基づいているんですね！



庁舎4階 人権教育課にて

人権教育課長： やあ、伝の助くん、久しぶりだね。元気かい？

伝 の 助： 人権教育課長さん、こんにちは。僕は元気いっぱいですよ。ところで、課長さん、今、社会福祉課長さんに出会って、『障害者差別解消法』について教えてもらっていたんです。

人権教育課長： そうだったのか。タイムリーな勉強をしてきたんだね。十分理解できたかな。

伝 の 助： 大体分かったつもりなんですけど…。社会のいたるところにあるバリアが障がい者を困らせているということだったのですが、本当にバリアは減らしていけるのですか？

人権教育課長： バリアを減らしていく重要な手段として「合理的配慮」というものがあります。障がいのある方が困り感を感じたときに「環境を変更・調整してほしい」と申し出ることができるようになりました。それが「合理的配慮」というものであり、申し出られた側は、できるだけの変更・調整をして平等に近づけなくてはなりません。障がい者に「特別に何かしてあげること」ではなく、社会の中にあるバリアを少しずつでも減らしていくための手段だよ。

伝 の 助： そうすると、「合理的配慮」というものは、障がい者だけ特別扱いするものではなく、平等にするための措置ということなんですね。

人権教育課長： さすが伝ちゃん、理解が早い。それとね、この法律は、障がいのある人に「あきらめなくていい。堂々と社会参加できる。」という積極的なメッセージなんだよ。



伝ちゃんの一言

この法律は、僕たち一人一人がどんな心身の状態になっても(歩きにくくなって、見えなくなっても、聞こえなくなっても、認知症等になっても)排除されず、人間としての尊厳をもって生きられる社会にしていけるために、社会のバリア・偏見等を取り除いていくのが目的なんですね。一生、心身ともに健康である人はほとんどいない。誰もが安心して暮らし、年をとっても健やかに生きていける社会をめざしてこの法律が作られたことがよくわかりました。



ご存知ですか? 『障害者差別解消法』が4月

(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

『障害者差別解消法』って
なんだろう?



加東市マスコット
加東伝の助

伝の助くんは、新聞に載っていた『障害者差別解消法』について興味をもちました。そこで、市役所に尋ねに行くことにしました。まず、庁舎1階にある社会福祉課に行きました。

庁舎1階 社会福祉課にて

伝の助: 社会福祉課長さん、こんにちは。

社会福祉課長: 伝の助くん、今日はどうしたの?

伝の助: 実は、課長さんに教えてほしいことがあるんですが…。

社会福祉課長: どんなことかな。伝ちゃんの頼みなら、どんなことでも教えるよ。

伝の助: 新聞を読んでいたら、『障害者差別解消法』が4月1日からスタートすると書いてあったのですが、それはどんな法律なのですか…?

社会福祉課長: おやすい御用だよ。さすが伝ちゃん、いいところに気づいたね。その法律の目的はね、「社会がつくる障壁をなくしていき、障がいのある人とない人とが平等に暮らせる共生社会をめざす」ということだよ。「社会的障壁*」をなくすことが主要な目的になるんだ。

伝の助: 「社会的障壁」って何ですか?

社会福祉課長: 「社会的障壁」とは、ハード面のバリア(車いすの人にとっての階段や視聴覚に障がいのある人にとって情報が得られないことなど)もあれば、ソフト面のバリア(知的障がいのある人に分かりやすく説明しないことや、偏見の目など)もあるんだ。障がいのある人を生きにくくしているのは、身体の障がい(機能障害、疾患)そのものではなく、社会に存在するバリアそのものであり、それを取り除いていくことがこの法律制定の目的なんだよ。人権教育課長さんにも聞きに行ったらどうかな。詳しく教えてくれると思うよ。

伝の助: そうします。社会福祉課長さん、ありがとうございました!



社会的障壁とは?

障がいのある方にとって、日常生活や社会生活を送る上で壁になるもの

- ① 社会における事物 (通行、利用しにくい施設や設備など)
- ② 制度 (利用しにくい制度など)
- ③ 慣行 (障がいのある方の存在を意識していない慣習、文化など)
- ④ 観念 (障がいのある方への偏見など)



重要ポイント!

障がいの捉え方が大きく変わってきている。古くからある「障がい観」では、障がいを克服するのは本人(と家族)の責任であり、克服できなければ社会参加できなくても仕方がないというものであったが、新しい「障がい観」では、バリアだらけの社会が、障がい者の参加を阻み、苦しめている。一部の人を排除してきた社会の在り方こそが問題であり、社会のバリアをなくしていくのは私たち全員の責任であると認識することが大切です。

高めよう人権意識、広げよう交流の輪

加東市人権・同和教育研究協議会

地区住民学習から

■住民学習の実施状況

(平成28年1月末現在)

各地区での年間事業も定着化しています。差別解消に向けての人権学習で講師招へいや資料提示による学習会の開催が報告されました。

また、三世交代交流をめざしたふれあい活動や、近隣地区との交流も含めてさまざまな活動が報告されました。

参加者の増加をめざして地区の事業やバス旅行等、人の集まる機会をうまく活用して、人権DVDを視聴したり、いじめについて話をしたりするなど、よく工夫された取組が見られましたが、人権学習となると、参加者は減少傾向にあります。

また、住みよいまちづくりをめざしての取組と連携して、地区をあげての「ふ



■学習内容

①「あなたに伝えたいこと」を視聴して

今年度の啓発DVD「あなたに伝えたいこと」のテーマは、インターネット時代における同和問題です。大変好評でした。86地区で、約2700人がビデオを視聴して、感想を話し合ったり、意見交換したりして学習が行われました。

《主な感想》(抜粋)

●差別をなくすためには、もっと広く大勢の人が同和問題について、正しい知識をもつことが大切だと思います。このような学習会はとても大切です。いわれのない差別で苦しむ人が、一人でも少なくなるようにしていかなければならないと思います。

●近年では、他の人権問題について討議されることがあるが、同和問題についてあまり取り上げられていないように思える。そういう意味で改めて同和問題を考えるいい機会になった。同和問題は決して他人事ではない。「うわさ」等々の情報だけではなく、実際に人とふれあう中で、お互いを正しく理解し、知り合うことが大切だと思った。

●現在の生活を送るうえで同和問題が表面化してくることは非常に少ないが、結婚という局面で表面化する可能性を認識した。DVDのような毅然とした態度をとれるかが疑問であり、今一度、同和問題の重要性を

確認した。またインターネットという不特定多数が参加できる環境の有用性の反面、個人の秘匿性による不意な記述で他者を知らず知らず傷つける危険性を認識した。

②他のDVDを視聴して

以下のようなDVDが貸し出されました。

「シリーズ映像で見える人権の歴史」第1・2巻

「ふるさとを学ぼう」

「おじいちゃんは丹波杜氏」

「日常の人権」

「部落の歴史」第1・2巻

「心の手話落語」

「あの空の向こうに」

「プレゼント」



《主な講師》

- ・区長・子ども会会長・民生児童委員・社会教育推進委員等地区の役員さん
- ・春川政信さん
- ・河井克夫さん
- ・近藤文好さん
- ・山本英恵さん
- ・堀井洋一さん
- ・大東太郎さん
- ・三好美穂子さん
- ・足立路代さん
- ・溝垣隆宏さん
- ・藤原正幸さん
- ・住職
- ・山本・久野推進員

(順不同)

○講師を招いての講演会・学習会が25地区で実施されました。



盆踊り(山国地区)

各地区で、住みよいまちづくりをめざして、人権尊重の理念にもとづいたさまざまなふれあい活動が実施されました。各地区で普段接することの少ない三世代の人々が交流し合う場が数多く設定されています。多くの方々がふれあうことにより、明るく豊かな人間関係が築かれます。そしてそのことが、人権尊重のまちづくりの土壌となるのではないのでしょうか。

■ふれあい活動

《主な実践内容》

- スポーツ活動
- グランドゴルフ、ボウリングなど
- 伝統行事の継承、祭り
- 文化活動(カラオケ、料理、楽器の生演奏等)
- ふれあいの集い
- 餅つき、花火大会、レンゲ祭り、とんど、注連縄づくり、相撲、苗植え、ぶどう狩り、みんなで歩こう会
- その他
- ラジオ体操
- ふれあいサロン
- 囲碁ボール
- ビンゴゲーム
- サツマイモ・もち米の苗植えと収穫祭
- 親睦旅行
- クリーンキャンペーン
- 交流盆踊り



祭り(厚利地区)



コスモス花見(吉馬地区)

■チラシの作成

地区の広報を定期的に発行され、住民に広く参加を呼び掛けた地区もありました。



(北野地区)

「人権を考える市民のつどい」

2月13日(土)の13時30分から東条文化会館で「人権を考える市民のつどい」が行われました。

昨年度までは、地区学習

の発表を中心に行っていましたが、今年度から、学校や企業の実践発表も行っていただきました。

● プログラム

■ 人権作文の発表

(作文は16、19ページに掲載しています。)

- ・「幸せであるということ」を自覚して
- ・社中学校3年 島袋 クラウディアさん
- ・「命を預かる重さ」 滝野中学校2年 藤本 唯花さん
- ・「一言の勇氣」 東条中学校1年 井上 真桜さん
- ・「優しい人になりたい」 兵庫教育大学 附属中学校2年 伊藤 莉子さん

■ 実践発表

- ・黒谷地区 社会教育推進委員 鷹尾 志津代さん
- ・凸版印刷株式会社 総務課長 高瀬 久史さん
- ・社中学校 教諭 西明 絵理さん

■ 公演 乾劇団

「5人の迷える男たち」

【乾劇団とは】

乾劇団は、平成11年に篠山市乾新町自治会の有志の皆さんによって結成されました。代表の青木御代(みよ)さんが「地域の住民学習を、より親しみやすく、より分かりやすくするために、何か新しいことができなにか」と考えられて、脚本を書き、創作劇による人権啓発活動を進めてこられました。

この活動が評価され、平成22年「人権擁護功労賞」で全国一位に相当する法務大臣表彰を受賞されました。今回上演いただいたのは、横浜市中区会館の緞帳のデザイン採択をめぐって実際に起こった出来事をもとにして創られたものです。

障がいのある人との共生をテーマに公演いただきました。



教育講演会

と、市立中学校全校生を対象に、講演会を開催しました。



「マリンで学んだこと」



日時 平成27年6月13日(土)
10時55分～12時30分
場所 滝野中学校 体育館
対象 滝野中学校の全校生徒

「夢への挑戦」

講師：山口衛里さん
(元マリンメンバー)

◆加東市(旧滝野町)出身。パワフルな走りで「時代を築き、シドニー五輪では7位に入賞されました。」
◆講演では、「人との出会いの大切さ」「夢に向かって挑戦」など、生徒たちに人生のエネルギーを送っていただきました。

◆生徒の感想

「何事にも挑戦」、「苦しみを楽しみに変える」という2つのことは、人生において、とても大切なことだと分かった。今から、たくさんの困難なことや楽しいことが待っているが、常に「新しいことに挑戦」し、いろいろな経験を積んでいこうと思った。オリンピックに出場するような選手が、元々走りが苦手だったということを知り、努力することも大切なことだと改めて分かった。元々才能があり、すぐくできる人は数少ない。だけど、努力をすれば、自分自身の力を必ず引き出すことができる。この講演会を通して、私は思いました。講演会での話を生かし、私は努力をすること、苦しい時にこそ前向きに、笑顔でいることを忘れな



◆児童の感想

ドリー夢メーカー、ドリー夢キラーの話で、自分は友だちのドリー夢メーカーになれているのか、ドリー夢キラーになつていないだろうか、その言葉を聞いて、ぼくはドリー夢メーカーになつていないか自分では分からないので、自分で努力して友だちのドリー夢メーカーになれるようにがんばりたいです。腰塚先生は5つの誓いを守つてほしいという話をしました。「口」「耳」「目」「手足」「心」は自分、人のために使うという誓いなのでこれから、ぼくも5つの誓いを守りたいです。そして、命を大切に

「命の授業」

「今の幸せに気づく」とから「夢はひろがる」



講師：腰塚 勇人さん
(元体育教師・養護教員)

◆スキーの事故により、全身マヒの体。懸命のリハビリにより、社会復帰できるまでに回復し、事故をきっかけに人生も人生観も大きく変化。

◆講演では、命の大切さをスライドショーと共に力強く語っていただきました。

日時 平成27年9月28日(月)
14時00分～15時10分
場所 東条文化会館
対象 東条地域小学校の5・6年生

「自分の心が」

「歌と語りのわんわんき」



講師：小西 達也さん
(シンガーソングライター)

◆先天性骨形成不全症のため骨折をくり返し、車イスで生活することに。小中学校時は親元を離れ、神戸市の療育センターにて治療を受けながら、隣接の養護学校に通われていました。

◆講演では、幼少時の体験談や、障がい者の生活における周囲の支援の大切さなどの切実な思いを、歌を交えながら、楽しくお話していただきました。

◆児童の感想

講演会で小西さんの話や歌を聞いて、学校に行けることや家族と過ごせることは、すごくありがたいことなのだと思います。特にプレゼントの話と歌が印象的でした。「プレゼントを選んでる時間は、渡す人のことを考えている。」という言葉が心に残りました。私も誰かにプレゼントを選んでる時は、渡す人のことを考えているなと思います、とても共感できました。心に残る話や歌をしてくださって、ありがとうございました。



小中学校人権

社・滝野・東条の3地域の市立小学校5・6年生児童



日時：平成27年10月2日(金)
13時50分～15時00分
場所：社小学校 体育館
対象：社地域小学校の5・6年生

「あーよかつたな あなたがいて
心の銀行にいっぱい貯金を」

◆児童の感想

私は、今回の話で命はすごく大切ということが心に残りました。命というのは、自分ももっている時間のことです。その時間を自分のために使うか、人のために使うか。もちろん、自分のことも一生懸命がんばることも大事だけど、人のためになることも心がけたいです。困っている人、苦しんでいる人がいたら、「優」という字のように、私も助けてあげたいです。そう思ったら、自分ももっている時間をいじめのために使ったり、人を苦しませるために使ったりするのは、すごく、ばかばかしくなりました。私の周りにも、そんなもつたないことをしている人がいたら、その人が後悔しないように注意できるようにになりたいし、自分もそんなことをしないようにしたいです。

講師：仲島 正教さん (教育サポーター)

◆小学校教師・西宮市教育委員会勤務を経て、現在は「教育サポーター」として、若手教師対象に「授業づくり」や「学級づくり」等のセミナーを開催。全国各地で講演会を行われています。
◆講演では、自分の持っている時間を人のために使うようにと行動や言葉かけて、身近な人と人との温かいつながりが感じられることをお話しくださりました。



日時：平成27年10月3日(土)
11時00分～12時30分
場所：社中学校 体育館
対象：社中学校の全校生徒

講師：エズリンサ (Flute & Bass)

◆クローン病を患っている奥田良子さん(フルート・オカリナ)と奥田勝彦さん(ベース)で結成。挫折から社会復帰に至るまでの経験をコンサートで語られています。
◆講演では、あきらめなければ夢は叶うという話を、「飛行機雲」「情熱大陸」などの名曲の演奏とともに心をこめて伝えてくださいました。

「夢をあきらめないで」

◆生徒の感想

私は今日の講演会でとても感動しました。お2人の作り上げられる音楽はとても深い思いのこもった音楽だと思いました。夢をあきらめないことの大切さを感じました。私には夢があります。その夢を叶えるまでずっと楽なことがかりでないとします。しかし夢をもつたからには、その夢を叶えられるよう目の前のこと一つ一つを全力で頑張りたいです。

また、思いのこもった演奏は聴く人の心に感動を与えることを改めて感じました。私は吹奏楽部なので、演奏会では1曲1曲思いを込めて演奏しようと思いました。音楽の素晴らしさ、そして夢をあきらめないことの大切さを改めて感じることでできた2時間でした。ありがとうございました。



日時：平成27年11月28日(土)
13時50分～15時30分
場所：東条中学校の全校生徒
対象：東条中学校の全校生徒

「出会いこそ生きる力」

◆生徒の感想

サヘルさんのお話を聞いて、私は自分がどれだけ恵まれた環境にいるかということが分かりました。今までは、当たり前とか、普通に思っていたことや感じていたことが、サヘルさんのお話を聞いて、すごいことだったんだなと思えました。日本にも親がいなかったり、大変な思いをしている人たちが4万人もいることについては、とても驚きました。「ご飯は量じやなくて、ありがたみを知って感謝をして食べたら、自然とお腹はふくれてくる」という言葉は、物にあふれている私たちはきつと知ることができない、そういう経験をしてきたんだからこそ、感じられたものなんだろうなと思いました。「本音で語ることが人に信頼してもらうため、いい関係を築くには必要」とおっしゃっていて、本音で話すことは難しいけれど、いつかは私も本音で話せる友達ができたらいいなと思いました。



講師：サヘル・ローズ (女優・タレント)

◆ベルシヤ生まれ。8歳の時に養母とともに来日。女優・キャスターとしてT.V.ラジオ映画・舞台で活躍中。
◆講演では、優しさあふれる語り口に力強いメッセージが込められていました。心のゆとりが求められる人たちに、人との出会いを大切にしなければいけない、と再発見できたお話でした。

市同教 学校教育部会の活動

公開授業

学校教育部会では、年間3回の人権・同和学習の公開授業を行っています。24名の部員が授業を参観し、授業後の研究協議を通して、人権課題の解決に迫る授業改善に努めています。2月13日(土)に行われた「人権を考える市民のつどい」で、学校教育部会の取組として、中学校の実践を発表しました。



さくら保育園公開保育

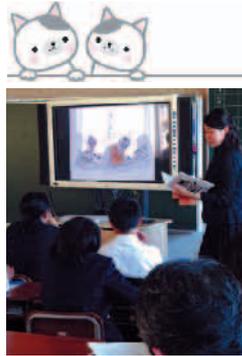
(10月15日)

- 5才児
- 指導者 寺元 倫代さん
- テーマ 「みんな仲間」
- 参観者の感想 園が一つとなり、みんなで楽しんでいる姿がとても印象的でした。

鼓笛隊では、子どもたちの自信にあふれる表情、バチさばき、運動会での成功がさらにもんまを自信つけたのではと思えました。先生たちの声かけもさりげなく、温かく、とても勉強になりました。

中学校公開授業

(11月5日)



- 第1学年
- 指導者 西明 絵理さん
- 題材 「100万回生きたねこ」(道徳副読本「きらめき」より)
- ねらい 生命は有限なものであるという自覚をもち、限りある生命をより良く生きようとする姿勢を育てる。
- 参観者の感想 生命の尊さを考えさせる意味で大変やさしく、分かりやすく、そして深く考えることのできる良い教材を選んでおられる

と感じました。「100万回泣いた」意味を考えるうえで、今までの人生の思いを対比させることも大切だったのでないかと思えました。

滝野南小学校公開授業

(11月26日)



- 第6学年
- 指導者 中村 文哉さん
- 題材 「身のまわりの人権」
- ねらい お互いの「ちがいを受けとめ合い、個人の多様性を尊重しようとする。
- 参観者の感想 教材として日常生活の中で「あっても良いこと」と「あつてはいけないこと」があるということを感じさせるために、とても良かったと感じました。その2点について、自分なりに最後にまとめさせ、視点を広げて考えられたことも良かったと思います。

加東市企業人権 教育協議会の活動

管外研修 11月12日

「下京区いきいき市民活動センター」などを訪問

私たち企人協は、加東市同教、人権擁護委員の方々と京都府京都市にある「下京区いきいき市民活動センター」と「柳原銀行記念資料館」、「旧岡崎公会堂跡地」などへ合同視察研修に出かけました。

下京区いきいき市民活動センターでは、下京区崇仁地区において地域が主体となつて、大人から子どもまでがさまざまな活動を企画し、同和問題を前向きに捉えたまちづくりの取組をされていることについて講演いただきました。



特に、子どもたちの熱心な取組についての話が心に大きく残りました。

また、柳原銀行記念資料館は、1899年に同和地区内で設立されました。銀行はなくなりましたが、地域でその建物を大切にしようという熱意から、現在は記念館として運営されています。同和問題の歴史・文化・生活等の資料が展示されており、施設内を見学しました。



お誘いをお願い

未加入の企業・商店の皆様、ぜひとも、加東市「企人協」に加入ください。

加入申込は人権教育課まで

企人協事務局

☎43-0544まで

男女共同参画セミナー



人として尊重する人間づくりに取り組む必要性を感じた。

10月25日

いろいろな「性」について学ぼう！

講師 宝塚大学看護学部教授

日高 庸晴さん

性同一性障害などの性的マイノリティ（LGBT）について保護者や学校の先生方を対象に学習会を開催しました。

近年、メディアでいろいろな性について耳にするようになりましたが、十分理解されているとはいえません。誰もがありのままを受け入れられ、自分らしく生きていける社会を実現するための一歩となりました。



【参加者の声】

● 他人事と思わず、今既に自分の周りで現実的なものだと再認識した。自分の考えをしっかりと伝えたいと思った。

● 「知らない」ということの怖さを感じた。全てのマイノリティを

11月22日

おじいちゃん・おとうさんと一緒に弁当をつくろう！

講師 藤田 和昌さん

男性保護者が子どもと一緒に「キヤラ弁」づくりにチャレンジし、料理・家事・子育てに参加する楽しさを知る機会となりました。

【参加者の声】

● 日頃行っていない貴重な体験をした。今日では男女問わず、料理・家事をすることは当然のことであり、楽しい反面毎日行うことは大変なことだと改めて感じた。

● できるだけ夫婦・家族で分担できるような何事も男女に関わらず行っていきたい。



広域隣保活動事業



12月から1月にかけて市内4会場で行った「音楽療法講座」の様子をご紹介します。

音楽療法とは、音楽を使って病気や障がい・問題行動などをよい方向に変化させていく治療手段のことです。専門の訓練を受けた音楽療法士が、人の心の深い部分に直接働く音楽の特性を使って、心地よい時間と空間を作り上げられます。

本講座は、参加者の心の健康づくりをねらって音楽療法士として北播磨地域で活躍しておられる東寛子先生を講師としてお招きし、本年度からの新規事業として実施しました。

どの会場とも、初めての講座ということもあり、参加された方々の表情はやや硬かったのですが、東先生の実に巧みな話術に参加者の硬かった表情からひとりでに笑みがこぼれ、あっという間に楽しい雰囲気になっていきました。



窪田地区での様子



久米地区での様子

参加者が幼いころ、また若いころに聞いたり、歌ったりしたであろう曲をキーボードの演奏に合わせて歌っておられる姿は、実に元気でいきいきとされていました。

また、世界を旅するのが趣味であるという講師が、旅先のキューバで買い求めたという現地の楽器「ギロ」や「マラカス」などにも触れ、心とむ時間を過ごされていました。

参加者からは、早速、来年も参加したいという声が出ており、平成28年度にも引き続き実施していく予定です。



-連載-

男でも 女でも なく 人として 男女が互いを大切にする生き方を求めて【前編】

— 国際的な視点から —

元加東市人権教育推進員 大東 太郎さん



4月1日から「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が本施行となり、女性のより積極的な暮らし方・働き方への環境整備が進められ、性別の枠組みに捉われない多様な可能性をもつ社会へ近づこうとしています。

そこで、性別に関係なく誰もが活躍できる「男女共同参画社会」の実現について、兵庫県人権教育研究協議会事務局長で、加東市男女共同参画市民会議にも携わっていただいている大東太郎さんにお話をお伺いしました。

※本連載は、前編・後編に分けて掲載します。

世界と比較するとどうでしょう。積極的に育児や家事にかかわる男性の姿が見られるようになってきました。図のように日本では、日本の夫の家事・育児時間は非常に短く、外国では3時間以上であるのに対し1時間程度で、一方、仕事時間は日本が一番長く8時間以上とな

「お父さん、おいしいよ。」
子どもたちの弾む声。
「そうか、うまいだろ。」
と少し自慢げに聞こえる父さんの声。
これは、加東市男女共同参画セミナーの男性料理教室のひとつコマです。大変人気が高く定員をいつも満たしています。
「イク（育）メン」「カジ（家事）メン」はよく知られるようになりましたが、皆さんはどのように感じてもらえますか。
加東市の市民意識調査（平成26年）の「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に、10代、20代の70%以上が「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えています。セミナーの講座で、お聞きすると「我が家の若い夫婦は助け合っている。」「私も高齢だが料理することもある。」と話されました。しかし、一方で「子どもの小さいうちはお母さんが一緒にいてあげるのがいいと思う。」という声も聞きます。また、地区の寄り合いや社会活動などに参加する時「うちでは女が外に出るのを嫌う。世間の目があるから。」とためらっているというお話もありました。

「お父さん、おいしいよ。」
子どもたちの弾む声。
「そうか、うまいだろ。」
と少し自慢げに聞こえる父さんの声。
これは、加東市男女共同参画セミナーの男性料理教室のひとつコマです。大変人気が高く定員をいつも満たしています。
「イク（育）メン」「カジ（家事）メン」はよく知られるようになりましたが、皆さんはどのように感じてもらえますか。
加東市の市民意識調査（平成26年）の「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に、10代、20代の70%以上が「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えています。セミナーの講座で、お聞きすると「我が家の若い夫婦は助け合っている。」「私も高齢だが料理することもある。」と話されました。しかし、一方で「子どもの小さいうちはお母さんが一緒にいてあげるのがいいと思う。」という声も聞きます。また、地区の寄り合いや社会活動などに参加する時「うちでは女が外に出るのを嫌う。世間の目があるから。」とためらっているというお話もありました。



ついでに。男女の格差を国ごとと比較した「男女格差報告2013年」によると、日本は対象国136国中105位でした。それは、経済、教育、政治、健康の4分野で分析するものです。中でも、日本の女性は労働参加率や管理職が少なく、政治も議員の少なさが響いてこのような順位になっています。日本では男女とも識字率と中等教育が世界1位と評価されていますが、女性の労働参加率が少なく能力が十分発揮されていないことが分かります。

(次号【後編】へつづく)



SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) と人権

NIT情報技術推進ネットワーク株式会社 篠原 嘉一 さん

最近では、スマートフォンやタブレットPC、パソコンなどからいつでもどこでも、気軽に簡単にインターネットに接続できます。

その一方で、インターネットを介していじめや犯罪などに子どもが巻き込まれるケースは増加傾向にあり、子どもが被害者ではなく、加害者になるケースも起きています。

そこで今回は、インターネットトラブルに精通する篠原嘉一さんに、トラブルに巻き込まれないために知っておかなくてはいけないこと、大人が子どもに伝えるべきことをお聞きしました。



SNSにコメントを投稿すること、Eメールを使うことは、基本的に仕組みが違う。Eメールは送信相手のみとのやり取りで、特にドコモやau、SoftBankは記録が何年もネット上に残ることはない。電話会社の管理下にあり、安全性も高い。一方、TwitterやFacebookのようなSNSは、コメントや画像が、残り続ける。非公開のコメントを覗き見るアプリまで存在する。家族の写真を投稿するということは、世界中が見るかもしれないところだ。プライベートな写真を貼り付けたら、今後は可愛い我が子の幼い写真かも知れないが、やがて成長し就職、結婚という時期を迎えるその時、過去の記録から我が子がトラブルに見舞われるかも知れないのだ。投稿内容や電話帳データから紐づくSNSで、ストーカーや連れ去り被害も増えている。ネットは日本国内だけに留まらない。どんな被害に遭うか、想像を遥かに超える事例は次々と起きていく。親が我が子の人権侵害を起こさぬよう意識しておきたい。

投稿内容が原因で、就活に失敗する学生もいる。名前で検索さえすれば、応募者の生い立ちや、生活状況は見えてしまうのだから、企業も当然、採用審査や社員評価の参考にしやすい。職場の愚痴、人を傷つけるコメント、ネット上に書き込んだいじめは、結局、自分



に返ってくるのだ。書かれた方ではなく、書き込んだ投稿者に返ってくるのがネットいじめなのだ。過敏に反応せず、反論しないことも、自分を守る対策になる。

***ネット社会の今だからこそ、アナログな体験が必要**



今の子どもたちを見て、便利すぎる生活だと大人は思ってもいいが、不便さを体験していない世代には、判断基準がない。大人の思うような危機感をもつことができない。アナログ世代が、不便さを伝えなければ、危険に遭遇しても気づくことができない。リスクを伝え、機械ではなく、自分自身で判断して行動できるように、不便体験が必要なのだ。アナログもデジタルも、双方とも理解して使いこなせなければ、身を守ることができない。

凶悪な犯罪や不可解な事件が増えているのは、検索内容に反映して表示される偏った情報と、動画サイトの視覚的な影響が大きい。我が子に少しづつ歪みが出ていても、家族すら気づいていないのではないだろうか。今一度、家庭での会話が子どもの成長に、どれほど大切かを考えて欲しい。

注：SNS ソーシャル・ネットワーキング・サービス … インターネット上の交流を通じて、個人と個人をつなぐサービス。

第9期加東市民人権講座修了者一覧

第9期加東市民人権講座を3回(2回と補講を含む)受講され、修了された皆さんです。

さまざまな人権課題について学習していただきました。学んでいただいたことを地域やご家庭で実践していただきますようお願いいたします。

(平成28年2月13日現在)

【社一区】	藤野正弘	小西正倫	上月文雄	【上鴨川】	神田 正	大畑眞司	
【社二区】	藤原英博			【下鴨川】	藤浦達也		
【社三区】	山本光利	藤田 武	宮永裕子 時本昌子	【平 木】	常見雅也	神田智規	
【社四区】	小川能範	藤岡良恵		【光明寺】	藤川直樹	大久保光治	
【社五区】	増田幸道	蛭田義弘	出井陽一	【上滝野】	赤松守正	丸山俊邦 黒崎良子 伊瀬大樹	
【ひろのが丘】	榊谷正信	繁田知宏			丸山紀弥	藤原崇雄 上月桂子	
【鶴野台団地】	中池隆男			【下滝野】	永井牧子	中谷あや 井上道弘	
【山 国】	宮野昌子	井上茂美	久野末子	【新 町】	田中良治	大久保信三 西山俊之 山根武士	
【松 尾】	藤本明男				鈴木敏久		
【田 中】	堀内正勝	黒石 真		【北 野】	堀 信敏	平尾 淳	
【鳥 居】	藤本敦志			【穂 積】	神戸都彦	末広義治 末広靖弘	
【貝 原】	中西一夫	吉田 誠		【稲 尾】	上月明美	泉 幸彦 井上善広	
【野 村】	宮崎正美	宮崎 薫	宮崎吉実	【曾 我】	竹内信寿	竹内康平 竹内正明	
【西垂水】	藤本義輝			【多井田】	坂部 孝	高橋正和 百田景子 徳岡万里子	
【窪 田】	柴垣ハツミ	家永義彦	中西千秋	【河 高】	小林義一	陰山英利 藤井直人 藤井 寛	
【家 原】	山本訓民	白井愛子	藤本八重子	【高 岡】	藤本嘉希	松田康則	
【上 中】	依藤幹男	亀野靖秀		【天 神】	武中 稔	藤原瑛子 高見恵理 長尾真由美	
【梶 原】	小紫眞弓			【持鹿谷】	吉田浩康		
【喜 田】	ロクカルゲ利香			【黒 谷】	鷹尾志津代		
【沢 部】	田中良輝	田中裕基		【古 家】	樋口良一		
【福 吉】	玉井義明	玉井正人		【常 田】	川居弘和		
【上 田】	時本 司	上石美奈子	壺井広美	【秋津台】	北野忠敬		
【大 門】	稲継俊文	宮崎伸枝		【西 戸】	上中彰文	金谷隆志	
【西古瀬】	井上武子	井上智恵美	大熊正幸	【少分谷】	中居聖吾		
【中古瀬】	小林多美子	小林初美		【貞 守】	小坂征幸		
【東古瀬】	内藤公士			【長 井】	安居亮子		
【屋 度】	服部善典			【横 谷】	福田テル子	片山純子	
【東 実】	小林二城	宮崎 満		【南 山】	飯屋昌晴	尾崎真次	
【 畑 】	小紫 忍			【岡 本】	藤井俊貴	西尾里美 藤本浩司	
【廻 瀧】	鷹尾康信			【岩 屋】	片山侯史	小川幸作	
【池之内】	藤原 彰			【新 定】	澤谷和弘	石田香織 山本美代子	
【湖翠苑】	丸谷哲哉			【栄 枝】	藤原 豊	藤野典子	
【上久米】	田中明子	田辺昌美	雨坂照子	【松 沢】	藤原清隆		
【下久米】	小澤達司			【東垂水】	古田昭浩	古田京子	
【久 米】	阪脇哲男			【 藪 】	藤井雅裕	藤井恵子	
【上三草】	西山靖久			【嬉野東】	大門はる代	宮田満秀 立岡高昭	
【木 梨】	木田都夫	白井秀樹	上月邦弘				(敬称略)
【藤 田】	藤原美千子	松本美栄子					
【山 口】	西山昭博						
【馬 瀬】	劔物雅人						
【牧 野】	藤本武彦	田尻 寿					
【やしろ台】	松本智圭	本多博親					

園児らの人権共同作品



市内の15の保育園(所)・認定こども園に通う園児たちに協力を呼びかけ、共同作品を作成していただきました。

「みんなともだち」「たのしいなかま」「みんななかよし」など、相手の立場を考え、思いやりや助け合う気持ち、命の大切さなどをテーマに作成しました。

子どもたちのこころ温まる作品の数々を、ぜひご覧ください。

この作品は、加東市秋のフェスティバル(平成27年10月31日～11月1日、加東市庁舎にて開催)と、人権週間になんだ加東市人権啓発展(平成27年12月3日～18日、やしろショッピングパークBioにて開催)で展示しました。



みんなで ヨイショ!

お友だちみんなでイモ掘り大会!!
力を合わせて引っこ抜こう!
でっかいイモを見つけろぞ。

社保育園(4歳児)



ひろがれともだちのわ

ともだちとともだちがつながって、
おおきなわになった!
みんなたいせつなともだちだよ。

社保育園(5歳児)



えがお いっぱい!

保育園大好き!友だち大好き!
みんなの笑顔を見ていたら、
心がポカポカしてきたよ!

米田保育園(4・5歳児)



みんなでたのしいね♪

富士山のように 大きく野に咲く花のように
美し心をもって、みんなで過ごしたいね。

三草保育園(5歳児)



みんなで ワッショイ!

皆で息を合わせて
大きな声で頑張った運動会。
祭りをテーマに力を合わせて踊りました!

鴨川保育園 (4・5歳児)



みんなみんな大切な命

小鳥さんもうまれたよ!!
カマキリさんもうまれたよ!!
くもさんもうまれたよ!! おめでとう!!

東古瀬こども園 (5歳児)



みんなのゆめ

友達と力を合わせて
大きくふくらんだパルーン!
一人ひとりの夢もでっかく大きく!!

椿山保育園 (5歳児)



みんな笑顔にな~れ!!

みんなが幸せになるように、
やさしさ 元気 思いやりの心を
ニコニコ笑顔で届けるよ!!

正覚坊保育園 (5歳児)



みんななかよし

お泊り保育で買い物に行ったよ。
帰り道、虹を見たよ。
みんなできれいねと見あげたよ。

泉保育園 (5歳児)



ぼくらはスイミー

一人ひとり小さな力でも
友達と一緒にいると、勇気が出てきて、
大きな力になるよ。

河高保育園 (5歳児)



友達に思い届けて

自分と友達の考えはそれぞれ違うけど、
相手の話も聞いて話し合えるクラスになろう。

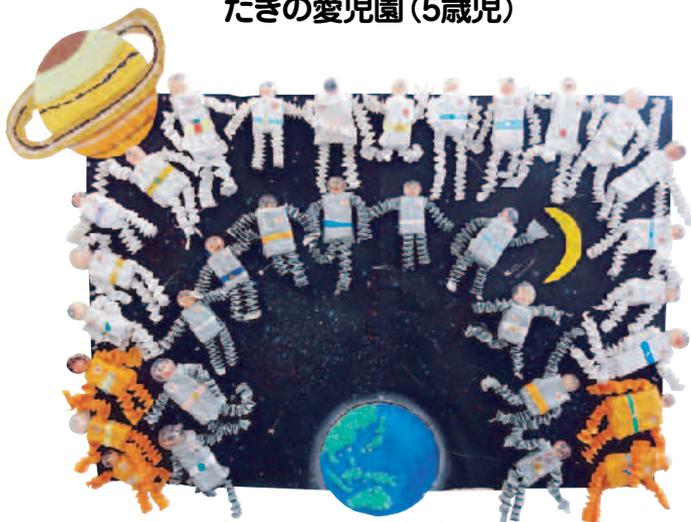
たきの愛児園 (5歳児)



平和の光

みんなの力を合わせれば
きっと輝く 平和の光

高岡育児園 (5歳児)



宇宙へひろがるなかま

みんなで宇宙へ行こう!!
知らない世界を見てみよう。きっと素敵なあひがあるよ。

加茂保育所 (5歳児)



ともだち いろいろ

にじ色のようにみんな違ってみんな良い
手をつなげば笑顔ひろがるステキな仲間★

東条保育園 (5歳児)



あったかいんだから♪

ひとつの小さなやさしさが、
大きなしあわせにつながる。
ほくたちそんな人になりたいな。

秋津保育園 (5歳児)



みんなともだち

世界には、さまざまな文化があり
生活があります。
でも心は同じ、みんなともだちです。

さくら保育園 (5歳児)

「幸せであるという人々を自覚して」



社中学校
三年 島袋 クラウディア

皆さんは、今自分の生活に満足していますか？ テレビなどでよく見る学校に行けない子どもたちの様子、まだ私たちと変わらない年の子どもが出稼ぎに行く。この裕福な国、日本では子どもが出稼ぎに行くということはありません。だからどういふものなのかというのは想像しにくいと思います。私もそうでした。でも、ある時衝撃的な光景をまのあたりにしました。

それは、五年ほど前、小学四年生の時の夏のことです。私は親の事情で両親の母国であるペルーに行きました。日本のほぼ反対側にあるペルーの季節は冬でした。ペルーに着いてしばらくしたころ、私は母とバスに乗って遠出をしていました。数分間バスにゆられていくと、私と同じ年かそれより下くらいの子と二人のお母さんであろう人物が乗って来ました。二人の手には鉛やらグミやらの入った袋が握られていました。日本ではあまり見たことのないような光景を見て、私は母に、「お母さん、あの人たちは何をしているの？」と聞きました。すると、母は「あの人たちはね、お金を稼ぐためにお菓子を

売っているのよ。」と答えてくれました。母の話によれば、ペルーは貧富の差が激しく、あの親子のようにお菓子を売ったり、楽器を演奏したりしてお金を稼ぐ人は少なくないそうです。その証拠に私も町中で何度もそのような人を見かけました。母は、そういう人を見かけると私に、「クラウディアは帰る家や家族もいる。勉強もできるし、ゲームだってできる。当たり前かもしれないけど、それはとても幸せなことなのよ。」

と言いました。確かにそのとおりだと思います。今まで普通にゲームをして、普通に学校に行って家に帰る。当たり前のことかもしれないけど、その当たり前のことがどれほど幸せなことか私は分かっていませんでした。嫌々行っている学校も、お金がないから学校に行けない子どもたちからすれば、とてももうらやましいことのはずです。それなのに学校に行きたくないなんて言うのは無責任だと思いました。

母も高校に行きたかったけど出稼ぎに行かないといけなかったということを書いていました。そのことを聞いて、私は母のためにも絶対に高校に行こうと思えました。今の生活が幸せであるということをしつかり自覚して生きていく、そして、自分が勉強をしたりゲームをしたり好きな服を着ることができたりするということが当たり前でないということを感じて入れること、それが今の私には必要だと思えます。

ペルーに行って実際にそんな光景を見なければ、きつと今ごろ私は今の生活が決して崩れる

なものだと知った私は、今の生活に満足していません。皆さんは、私のこの話を聞いて自分の生活に満足していないと感じますか？皆さんのそんな意識が少しでも変わったら私はうれしいです。

「命を預かる重さ」



滝野中学校
二年 藤本 唯花

私の父は、バスの運転手をしています。十八年間、父は観光バスを動かしてきました。観光バスは、旅行や観光ツアーなどを楽しむ人たちを乗せて目的地へと運ぶものです。

しかし、二月十五日の未明、その楽しいはずの旅行が、一転して悪夢に変わる事故が起きてしまいました。軽井沢で起きた、スキーツアーバス転落事故です。多数の負傷者にとどまらず、大学生を含めた乗客十二名と運転手二名が亡くなるという、大きな被害となってしまいました。その事故について自分なりに調べてみました。今のところ判明している事故の原因は、運転手が、大型バスの運転に慣れていなかったこと。



本来、予定していた高速道路を使わずに、一般の峠の坂道を走ったこと。そして、普段よりバスの速度が速かったことだそう。その他にも、シートベルトの着用案内や乗客名簿を確認していないことなど、さまざまな運行管理状況だったことが明らかになってきたようです。

この事故について、父に聞いてみると、「瞬たりとも気は抜けない。仕事柄、毎日バスを運転してるとはいえ、油断せず運転しなければ・・・。」。

実際、父の会社では、仕事の前には、運転手の健康チェックや身体の状態などを厳しく確認してから出発したり、定期的に運転技術の衰えがないかテストしたりするそうです。

さらに、父はこんな話もしてくれました。「五年ほど前なあ、わいがいつもどおりになあ、バスを運転して、交差点の信号待ちで停車中だった時にびっくりしたことがある。こちら側が青信号に変わったにもかかわらず、高校生が自転車で二列・三列になって、突然バスの前の横断歩道を横切ったんや。三人ともはねてたかもしれへん。きもをつぶした。あの時家族の顔が浮かんだ。」

これも父が常に、バスの前後に人がいないか確認をする、曲がり角や交差点の青信号には間を空けてからスタートするなど、基本的な運転のマナーを意識していたから避けることができたのです。

交通事故のことや父の話聞いて、命を預かる父の仕事の責任の重さについて、改めて考えさせられました。

今は、身近な人の死や交通事故の経験のな

い私ですが、実際にあった事故について考えてみたり、家族と話し合ったりしてみたことで、いろいろなことが見えてきました。

普段はあまり父の仕事について深く考えたことがなかったけれど、改めて考えてみると、父は、十八年もの間、命という重い荷物を今まで運んできたことになりました。来る日も来る日も何十人ものお客さんを目的地まで、安全に運び、そして帰りを待つ家族の元へ無事送り届けてきたのです。当然のように、単なる荷物ではなく、乗客一人一人に待つ家族がいて、楽しかった旅行の土産話を聞きたくて待っている家族の元へ送り届けてきたのです。そんなことを考えると、こんな責任の重い仕事を毎日やっているのかと改めて凄いなあと感じしてしまいました。

だからこそ、私は今回の事故で犠牲となった人たちのことを考えてしまいます。

もし、私の家族が今回のような事故に遭ってしまったら、きっとショックから立ち直れないと思います。今回事故に遭った大学生の方々は、春から社会人となるはずの方々でした。

実際、私にも将来なりたい職業ややってみたいことがたくさんあります。「トライやる・ウィーク」では、創作料理の「ゆんたく」さんで、私は接客業に挑戦しました。お客様に対する気づかいや礼儀など、料理をおいしく食べていただけるように笑顔で接客することの大切さを学びました。以前から人と関わる仕事に将来就きたいと思っていたので、この経験を生かすことができるような接客の仕事してみたいと思っています。私はまだ中学生ですが、今回、バスの事故で犠牲となってしまったのは大学生です。私と同じように夢をもって、実際にその

夢を叶えるスタートラインに立ったばかりの人たちだったはず。夢に向かって本格的にスタートを切るはずだったのに、不幸な事故で一瞬にしてそれが叶わなくなったのです。こんなに悔しいことはないと思います。報道を見ていて、事故に遭われた方の両親や友達、親戚の方々大切な人を失う悲しみが痛いほど分かりました。

もし、今回の事故に遭ったバスの運転手が父だったら、父と一緒に多くの夢と命が失われてしまったら、私は気が狂ってしまうほど泣き叫んで悲しむだろうし、想像しただけでも不安になってしまいます。

また、私が亡くなった大学生だったら、私の家族は、私が想像している以上に悲しむだろうし、私自身これからの未来を失ってしまったらこんなに悔しいことはありません。自分の人生だけでなく、家族の日常生活も崩れてしまうことで、今回の事故は亡くなった大学生だけでなく、その家族の方たちも被害者だということが分かりました。

ある時、父が風邪になり、高熱があるのに仕事に行くと言いだしたことがあるそうです。その時母は自分の仕事を休んでまで看病していたそうです。バスガイドの経験のある母は、自分の体を健康に管理できないのに、安全運転なんかできるはずがないと父を叱ったことがあるそうです。父が今まで事故を起こさなかったのも母がいたからだと思いました。

バスを安全に快適に走らせるために、バスの点検や掃除、走行行程、休憩場所の確認など運転する人を補助するガイドさんなど多くの人が関わっているのです。

そして今、自分がこうして元気に中学校生活を送れているということは、父が家族のために、毎日命を預かる仕事に責任をもって果たしながら、私たちの生活を支えてくれているから。母が、私たちだけでなく父の健康状態を見守り、自分の仕事もこなしながら家庭を支えてくれているからです。

このようにたくさんの方の支えがあるから、たくさんの方たちから私は守られているんだということに改めて気づきました。今、家族と一緒に幸せに暮らしていること、今自分がこうして生きていくことは、当然のことではなく私の見えないところで、父や母そして周りの多くの人たちに温かく守られているのです。

今後、自分がたくさんの方々に支えられていることに感謝しながら、自分の夢叶えていくことに努力していきたいです。

「三言の勇氣」



東条中学校
一年 井上 真桜

「大丈夫ですか？」

その言葉をかけたいなと思ったことがあります。家族で買い物に出かけたとき、階段の前で

たくさんの方の荷物を持ったお年寄りの方がいました。私は、「大丈夫かな」「手伝った方がいいかな」など、その光景を見て考えていました。

しかし、私は勇気が出せず、その言を言うことができませんでした。

お年寄りの方々の気持ちが少し分かり始めたのは今年の学校での学習を通じてでした。

総合の学習で福祉について勉強する機会がありました。その中で、シニア体験や車いす体験などを行いました。シニア体験では、体験用の器具を肘や膝に装着して学校のいろいろな場所を回りました。肘や膝の自由が利かないだけでなく、視界も悪く、怖くてつらいものでした。誰かの手を持つたり、手すりにつかまったりしないとこけそうになることが何度もあり、不安でいっぱいでした。

この体験から、あの時三言声をかけて手伝ってあげられたらどんなによかったらうかと後悔をしました。

もしかしたらあのお年寄りの方は腰や足が悪かったかもしれない。その上たくさんの方の荷物を持つていたからきつくと大変な思いをしていたに違いないと思いました。

これらの体験から、私はお年寄りの方の立場から気持ちを少し理解することができるようになりました。お年寄りの方の役に立ちたいと思うようになりました。

私の家には九十五歳になるおばあちゃんが住んでいました。おばあちゃんは、家事をしながら、孫の私たちと遊んでくれるとても元気で優しいおばあちゃんでした。でも、おばあちゃんも足や腰が悪く、手すりを持って歩くことが多かったです。私はそんなおばあちゃんのをばで

きることがあればやろうと思ひ、さまざまなお年寄りに話を聞きました。

しかし、年を重ねる内に、思ひが薄れ、だんだんと面倒だなどという思ひが強くなつていきました。そして、四年生の時におばあちゃんが亡くなりました。

私は、自分の都合でおばあちゃんの手伝いをしなかったことや、優しくしてもらっているのに反抗をしていたことなど、おばあちゃんに謝りたい気持ちでいっぱいになり、すごく後悔をしました。

それから、おばあちゃんの方まで、他のお年寄りの方を手伝おう、より一層自分がやれることはやろうという思ひが強くなりました。

たくさんの方の高齢者の方がシニア体験のように苦労されて生活していることが分かり、高齢者の方の人権も考えて生活していきたいと思ひました。高齢者の方にも当然、私たちと同じように人権が存在します。

しかし現在、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、住宅の賃貸を拒否されたりするなど、多くの問題が起きています。また、家族からの虐待や地域からの孤立といった身近な人間関係の間でも問題を抱える方も増えているそうです。さらに、「高齢者だから〇〇〇だ」といった差別的な考えも少なくありません。しかし、年齢を多く重ねていくといつても一人の人間であることには違いありません。

私は高齢者の方は豊富な知識をもち、私たちの知らないこともたくさんの方の経験から知っておられると思ひます。実際、高齢者の方とお話をさせていただいた時にびっくりするようないろいろ面白い話があつて楽しかった経験があ

ります。私は、そんな高齢者の方々を疎外するのではなく、知識や経験を生かせる交流の場をもつことが良いのではないかと思えます。

高齢者の方々は今まで、家族や地域を支えるために仕事に勤め、今ようやくゆっくりと体を休める期間になっているはず。多くの方が、健康で生きがいをもって暮らしたいと望んでおられるはず。

若い私たちのような者だけが、幸せに暮らす世の中でなく、大変そうにしている方に手を差し伸べることが出来る心の余裕をもつことが今起きている問題を防ぐ手段の一つではないでしょうか。

みんなで手を取り合っていけるような社会づくりが必要です。そのためにも

「大丈夫ですか？」

という何気ない一言をもてる勇気を私はこれから身につけていきたいと思えます。



「優しい人になりたい」



兵庫教育大学附属中学校
二年 伊藤 莉子

私は、お年寄りの温かい笑顔が大好きです。この前もバス停から歩いて家まで帰るとき、ふとすれ違ったおじいさんたちに、大きな声で「こんにちは。」と言つと笑顔で

「おかしり。」

と言つてくれました。私は、こんな優しくてあたたかい人たちが若い人にもっと増えればいいのになあ……とよく思います。

私が小学三年生のときに、二度母と電車に乗つて出かけたことがありました。電車の中はとても混んでいたため、私は母と別々の少し離れた席に座っていました。隣は、大学生らしき二人の男の人でした。少しすると、つえを持ったおばあさんがちよつとヨロヨロしながら私の前にやってきました。私は、

「席、譲った方がいいのかな？でもおせっかいだったりしないかな？どうしよう……誰か他の人が譲ってくれないかな……」

と考えていました。しかし、そんなときに私の耳に入ってきた言葉は、とてもひどいものでした。

「おいこのばあさんずっと俺らの前に立って

るぞ。」

「確かに、もしかして席譲ってもらおうとしてんの？つうつうしいな。」

「逆に老人は俺ら若者をもっと優先するべきだよな。どうせすぐ死ぬんだし。」

隣の席の人でした。二人とも笑いながらとても楽しそうに喋っていました。その会話を聞いて、私はそんなことない！と思い、おばあさんに席を譲りました。おばあさんは、少し驚いた表情をした後に軽く会釈をして、席に座りました。

しばらくして男の人たちがいなくなるとおばあさんは小さな声で私に、次のように言いました。

「こんなヨボヨボのばあさんに、席譲つてくれてありがとだね。嬉しいよ。」

と。やっぱりさっきの人たちの会話が聞こえていたんだ。と思い、胸が痛みました。

おばあさんは、電車を降りるときにもう二度、「本当にありがと、こんな優しい子に出会えて私は幸せでした。」

と言い、私にお菓子を一つ渡してくれました。私は涙が出そうになりました。悪口を言っていた人たちに何も言えなかった自分が恥ずかしくてしかたありませんでした。

このように、高齢者や弱い立場の人を差別してひどい言葉を言う人が今の若者に多いそうです。私たち一人一人が相手の気持ちを考えて話したり、行動することで悲しい思いをする人は少なくなると思えます。

私は、優しくあたたかい笑顔のあふれる社会になるように、自分にできることを考えて少しずつでも行動に移して生活していきたいです。

平成28年度

地区住民学習

推奨DVD

「ここから歩き始める」(34分)



認知症を共に生きる

この作品は、高齢者問題を人の幸せと尊厳を守るといふ人権の視点から捉えています。認知症の親をもつ主人公とその家族の中で繰り広げられる介護を巡る葛藤ときずなの紡ぎ直しを描くことで、高齢者が人間として誇りをもって生きていくうえで大切なことについて、家族や地域の視点を通して考えるきっかけとなるドラマ教材です。

各地区の住民学習の場においてこのDVDを視聴して、今後避けて通ることのできない認知症の高齢者問題について考えていただければ大変うれしいです。

近代医学の基礎を築いた人々 (17分)

「明治維新と賤民廃止令」 (18分)

この2本の作品は、「シリーズ映像でみる人権の歴史」第3巻・4巻にあたります。

まず、第3巻の「近代医学の基礎を築いた人々」では、江戸時代中期に西洋の解剖書である「ターヘル・アナトミア」を大変苦勞しながら翻訳し、「解体新書」と名付けて世に出した杉田玄白たちに焦点を当てながら、その人体解剖の場に立ち会っていた当時「えた」と呼ばれ差別の対象であった人々の存在の大きさを描いています。こうした知られざる真実を貴重な原書などの取材を通して映像化されています。



発行

加東市教育委員会
加東市人権・同和教育研究協議会

次に、第4巻の「明治維新と賤民廃止令」では、明治4年、政府が出した「えた・ひんにん」に関する布告

いわゆる「解放令」について、最新の研究に基づいてその内実が明らかにされています。具体的には、明治政府が、差別をなくすためではなく、地租改正により税をとる目的で「えた・ひんにん」に関する布告を出したこと、また、戸籍に差別的な記載をすることを政府が許可したことなどが公文書をもとに丁寧に描かれています。



この2巻のDVDは、見る人のそれまでの常識を覆す新たな知見からの作品になっており、とても興味深いものといえるでしょう。市民の皆様のごさまざまな学習の場で活用されることを願っています。

新規購入図書紹介

「いのちをいただく」



この図書は、昨年7月、人権啓発講演会でご講演いただいた内田美智子さん原作の絵本です。

「みいちゃん」という一匹の牛の命にかかわって、家族のように大切に育ててきた女の子の優しさとその大切な命を食肉解体作業員として解く(牛や豚を殺すこと)坂本さんの心の揺れに目頭が熱くなります。小さなお子さんにぜひ読んであげたい作品です。

DVD・図書は貸出しできません。お申し込みは、教育委員会人権教育課まで。

☎43・0544

本人通知制度

本人の知らないうちに不正に職権等を利用して「出身地」「家族構成」などを調べられることがあります。代理人や弁護士など第三者が住民票の写しや戸籍謄抄本などを取得した場合に、本人に知らせる制度が「本人通知制度」です。通知を希望する人は事前登録が必要ですので登録手続きをしましょう。
※市ホームページから詳細をご覧ください。

(<http://www.city.kato.lg.jp/kakuka/shimin/honnintuchi.html>)

【お問い合わせ】市民課(庁舎1階) ☎43-0390



加東市マスコット
加東 伝の助